

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第141期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第2四半期連結 累計期間	第141期 第2四半期連結 累計期間	第140期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	48,593	43,869	100,858
経常利益 (百万円)	827	274	2,163
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	397	156	1,509
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	576	1,762	2,415
純資産額 (百万円)	62,014	61,093	59,764
総資産額 (百万円)	121,888	123,417	124,634
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.99	18.22	175.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.62	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	49.4	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,988	1,509	10,346
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,603	5,146	9,008
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,088	3,324	1,197
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,764	12,728	13,070

回次	第140期 第2四半期連結 会計期間	第141期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.95	24.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 第141期第2四半期連結累計期間及び第140期連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、2019年12月12日に新株予約権付社債5,000百万円を全額満期償還したことにより、第141期第2四半期連結会計期間末日及び第140期連結会計年度末日において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しております。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済活動の停滞が長期化していることから、依然として厳しい状況で推移しました。各種政策の効果もあり、個人消費や輸出などに一部持ち直しの動きはみられるものの、企業収益は大幅に減少しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大によりさまざまな企業・自治体において事業の中止・延期が相次いだことや、生活様式の変化に伴う個人消費の需要変動で一部製品・サービスが減少したことなどから、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づいた取り組みを進めております。

情報系事業では、お客さまの潜在的な課題を解決するサービスメニューの提案推進に取り組みました。生活・産業資材系事業では、外出自粛で需要が拡大した食品・日用品向けパッケージやラミネートチューブの受注拡大に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高438億6千9百万円（前年同期比9.7%減）、営業損失1億9千9百万円（前年同期は営業利益4億2千1百万円）、経常利益2億7千4百万円（前年同期比66.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億5千6百万円（前年同期比60.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

出版印刷では、デジタルソリューションの提案推進によるデジタルコンテンツの受注拡大や、知育・教育関連分野の受注拡大に取り組みました。コミックスや学習参考書の増加、マンガ関連の付録やノベルティの受注増などはありませんでしたが、定期刊行物が大幅に減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷は、情報誌・カタログが減少したほか、店頭プロモーションの需要減や各種キャンペーンの中止など販促需要の大幅な減少を受け、前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は159億6千万円（前年同期比12.9%減）、営業損失は5億1千3百万円（前年同期は営業損失3億8千9百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

情報セキュリティ部門では、データプリントを核としたBPOの受注拡大をめざし金融機関や官公庁・自治体への提案推進に取り組むとともに、法人決済ソリューション事業の拡大に向け「Bizブリカ」の拡販に注力しました。

ビジネスフォームは、各種試験関係の中止・延期により関連するBPOが減少したことや、取引先企業の施策変更などによりDM類が減少したため、前年同期を下回りました。証券類については、旅客需要の低下による乗車券類の大幅な減少に加え、抽せん券も減少したため、前年同期を下回りました。ICカードは、交通系カードを中心に堅調に推移しました。

以上の結果、部門全体の売上高は131億6千5百万円（前年同期比17.9%減）、営業利益は4億3千6百万円（前年同期比46.6%減）となりました。

生活・産業資材部門

紙器は、巣ごもり需要の高まりを受け食品関係が増加しましたが、ティシューカーターの減少などにより前年同期を下回りました。チューブでは、歯磨き向けやハンドクリーム向けが堅調に推移した一方で、外出自粛や天候不順の影響によりUVケア製品向けなどが大幅に減少しました。軟包装は、即席麺の包材などは増加しましたが、業務用包材が減少したことなどから前年並みとなりました。産業資材は、医薬品向けを中心に増加しました。2019年11月より本格稼働を開始したブローボトル事業は順調に推移しております。

以上の結果、部門全体の売上高は134億4千3百万円（前年同期比4.3%増）、営業損失は1億1千5百万円（前年同期は営業損失1億2千3百万円）となりました。

その他

売上高は、偽造防止関連製品の受注増などはあったものの物流業務が減少したため12億9千8百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は1千2百万円（前年同期比83.1%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,234億1千7百万円（前連結会計年度末1,246億3千4百万円）となり、12億1千6百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が23億7千1百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が37億5千9百万円減少したことによるものです。負債は623億2千3百万円（前連結会計年度末648億6千9百万円）となり、25億4千5百万円減少しました。これは主に、長期借入金が39億9千7百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が31億8百万円、設備関係支払手形及び未払金が26億3千6百万円減少したことによるものです。純資産は、610億9千3百万円（前連結会計年度末597億6千4百万円）となり、13億2千8百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億5千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加16億8千7百万円と、配当金の支払4億3千2百万円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億4千2百万円減少し127億2千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、15億9百万円（前年同期比54億7千9百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益5億4千2百万円、減価償却費27億2百万円の計上及び売上債権の減少37億4千6百万円があった一方、仕入債務の減少31億2百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、51億4千6百万円（前年同期比4億5千7百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出56億4千万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により得られた資金は、33億2千4百万円（前年同期は10億8千8百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入40億円があった一方、配当金の支払4億3千2百万円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針等

当グループは、中期経営方針「強みの育成・拡大と、事業基盤の改革に挑戦し、成長を続ける。」に基づき、中期経営計画の達成に向けて尽力してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた施策の進捗の遅れ等により、中期経営計画の最終年度となる2021年3月期の目標数値の達成は困難であると判断し、これを取り下げることいたしました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、今後も長期にわたって影響が続くと見込まれる中で、新たな生活様式や消費行動が生まれ、定着することが予想されます。こうした事業環境の変化に積極的に対応しつつ、業績回復に向けた取り組みを強化いたします。あわせて合理化・効率化を徹底し、さらなる収益力の向上に努めてまいります。

新たな中期経営計画については、策定次第速やかに公表する予定です。

<参考> 中期経営計画における2021年3月期目標数値（2019年5月15日公表）

連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	ROE	EBITDA
1,080億円	35億円	42億円	5.0%	100億円

EBITDA = 営業利益 + 受取利息・配当金 + 減価償却費 + のれん償却費で計算

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、439百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,020,000	9,020,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	9,020,000	9,020,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	9,020	-	4,510	-	1,742

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	854	9.88
東京インキ株式会社	東京都北区王子1丁目12-4	583	6.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	480	5.56
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	392	4.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	274	3.18
水元 公仁	東京都新宿区	235	2.72
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋2丁目2-1	216	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	202	2.34
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6-1	200	2.31
計	-	3,723	43.06

(注) 1. 従来は大株主の状況について信託財産等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当第2四半期会計期間より株主名簿の記載どおりに表示しております。

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口の持株数854千株は、D I C株式会社から同信託銀行へ退職給付信託として信託設定された信託財産であります。信託約款上、当該株式の議決権はD I C株式会社が留保しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数148千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	148	1.64
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	420	4.67
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	67	0.74
計	-	636	7.05

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者2社から2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、上記大株主の状況に記載の株式会社みずほ銀行の所有株式数283千株を除き、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	283	3.14
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	57	0.63
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	165	1.83
計	-	505	5.60

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,618,700	86,187	同上
単元未満株式	普通株式 16,700	-	同上
発行済株式総数	9,020,000	-	-
総株主の議決権	-	86,187	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 58株

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式57,000株(議決権の数570個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	373,600	-	373,600	4.14
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	-	11,000	0.12
計	-	384,600	-	384,600	4.26

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式
 57,000株(0.63%)は、上記自己株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,134	12,770
受取手形及び売掛金	27,301	23,542
商品及び製品	4,412	4,622
仕掛品	2,884	3,288
原材料及び貯蔵品	1,029	910
その他	634	648
貸倒引当金	59	51
流動資産合計	49,339	45,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,947	19,317
機械装置及び運搬具(純額)	14,769	14,904
工具、器具及び備品(純額)	1,183	1,143
土地	14,832	14,816
リース資産(純額)	1,798	1,717
建設仮勘定	3,162	4,133
有形固定資産合計	55,693	56,032
無形固定資産		
のれん	2,003	1,685
ソフトウェア	1,301	1,254
その他	128	140
無形固定資産合計	3,432	3,080
投資その他の資産		
投資有価証券	13,741	16,113
長期貸付金	26	7
退職給付に係る資産	808	859
繰延税金資産	482	540
その他	1,158	1,102
貸倒引当金	48	49
投資その他の資産合計	16,168	18,573
固定資産合計	75,295	77,685
資産合計	124,634	123,417

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,049	14,940
1年内返済予定の長期借入金	-	1,204
リース債務	506	523
未払法人税等	722	522
賞与引当金	1,258	1,171
役員賞与引当金	53	30
その他	9,787	6,137
流動負債合計	30,378	24,529
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	15,012	17,806
リース債務	1,115	1,028
繰延税金負債	553	1,249
環境対策引当金	595	588
固定資産解体費用引当金	545	545
役員株式給付引当金	9	9
退職給付に係る負債	6,573	6,478
資産除去債務	50	50
その他	2,034	2,037
固定負債合計	34,491	37,794
負債合計	64,869	62,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,766	1,765
利益剰余金	49,477	49,201
自己株式	1,088	1,088
株主資本合計	54,665	54,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,729	7,417
為替換算調整勘定	7	137
退職給付に係る調整累計額	725	690
その他の包括利益累計額合計	4,996	6,589
非支配株主持分	103	116
純資産合計	59,764	61,093
負債純資産合計	124,634	123,417

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	48,593	43,869
売上原価	40,252	36,560
売上総利益	8,341	7,309
販売費及び一般管理費	7,919	7,508
営業利益又は営業損失()	421	199
営業外収益		
受取利息	16	4
受取配当金	174	154
物品売却益	128	117
設備賃貸料	41	46
保険配当金	154	147
為替差益	-	21
その他	127	157
営業外収益合計	643	649
営業外費用		
支払利息	72	95
設備賃貸費用	20	19
持分法による投資損失	64	30
為替差損	42	-
その他	37	29
営業外費用合計	237	175
経常利益	827	274
特別利益		
固定資産売却益	17	1
投資有価証券売却益	615	382
環境対策引当金戻入額	-	2
固定資産解体費用引当金戻入額	585	-
その他	1	-
特別利益合計	1,218	386
特別損失		
固定資産処分損	391	105
投資有価証券評価損	70	-
環境対策引当金繰入額	588	3
その他	79	9
特別損失合計	1,130	118
税金等調整前四半期純利益	916	542
法人税等	553	371
四半期純利益	362	170
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	34	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	397	156

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	362	170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	950	1,678
為替換算調整勘定	3	130
退職給付に係る調整額	9	35
持分法適用会社に対する持分相当額	4	9
その他の包括利益合計	938	1,592
四半期包括利益	576	1,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	541	1,749
非支配株主に係る四半期包括利益	34	13

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	916	542
減価償却費	2,633	2,702
のれん償却額	184	303
退職給付に係る資産及び負債の増減額	126	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	7
賞与引当金の増減額(は減少)	61	87
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	23
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	585	0
環境対策引当金の増減額(は減少)	588	6
受取利息及び受取配当金	190	159
支払利息	72	95
持分法による投資損益(は益)	64	30
投資有価証券評価損益(は益)	70	-
投資有価証券売却損益(は益)	615	382
固定資産除売却損益(は益)	373	103
売上債権の増減額(は増加)	3,241	3,746
たな卸資産の増減額(は増加)	1,084	498
仕入債務の増減額(は減少)	412	3,102
未払消費税等の増減額(は減少)	413	715
破産更生債権等の増減額(は増加)	0	0
未払費用の増減額(は減少)	543	334
その他	1,655	12
小計	6,700	2,096
利息及び配当金の受取額	195	159
利息の支払額	72	95
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	164	651
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,988	1,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,562	5,640
有形及び無形固定資産の売却による収入	115	1
投資有価証券の取得による支出	11	8
投資有価証券の売却による収入	604	388
貸付けによる支出	20	-
貸付金の回収による収入	13	19
その他	257	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,603	5,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	-	2
配当金の支払額	439	432
非支配株主への配当金の支払額	-	1
自己株式の取得による支出	361	0
その他	287	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,088	3,324
現金及び現金同等物に係る換算差額	36	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	332	342
現金及び現金同等物の期首残高	10,432	13,070
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,764	12,728

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	5,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
発送費	2,220百万円	1,676百万円
給料手当及び賞与	2,628	2,765
貸倒引当金繰入額	9	7
賞与引当金繰入額	399	406
役員賞与引当金繰入額	21	30
退職給付費用	218	175

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	10,823百万円	12,770百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	58	42
現金及び現金同等物	10,764	12,728

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	439	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	432	50	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	432	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	432	50	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケー ション部門	情報セキ ュ リ ティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,330	16,027	12,894	47,252	1,341	48,593	-	48,593
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	786	386	197	1,369	4,064	5,434	5,434	-
計	19,116	16,413	13,091	48,621	5,405	54,027	5,434	48,593
セグメント利益 又は損失()	389	817	123	304	76	381	40	421

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケー ション部門	情報セキ ュ リ ティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	15,960	13,165	13,443	42,570	1,298	43,869	-	43,869
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	593	290	131	1,016	3,118	4,135	4,135	-
計	16,554	13,456	13,575	43,586	4,417	48,004	4,135	43,869
セグメント利益 又は損失()	513	436	115	192	12	179	20	199

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	45円99銭	18円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	397	156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	397	156
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,643	8,584
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40円62銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,144	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(1,144)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間57,000株、当第2四半期連結累計期間57,000株であります。

2. 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、2019年12月12日に新株予約権付社債5,000百万円を全額満期償還したことにより、当第2四半期連結会計期間末日において潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当について)

2020年11月9日開催の取締役会において、第141期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額・・・・・・・・・・・・・・・・432百万円

(ロ) 1株当たりの中間配当金・・・・・・・・・・50円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月8日

(注) 1. 当社の定款第48条の規定に基づき、2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日、日本年金機構の帳票作成業務等の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会の調査に全面的に協力してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神山 俊一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。